

第 50 号議案 新バスターミナルビル周辺デッキ屋根その他工事請負契約締結の件（概要）

1. 事業概要

三宮駅周辺デッキ事業は、「えき≈まち空間」の実現のため、乗換動線の改善・拡充や新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回遊性向上を目的とした歩行者デッキを整備するものである。

このたび、新たなバスターミナルビル周辺の歩行者デッキの整備にかかる建築等工事（屋根及び高欄設置、昇降機設備設置 等）について、工事請負契約を締結する。

2. 請負人

大阪府大阪市中央区備後町 1 丁目 7 番 10 号

大林ファシリティーズ・関西建設工業特定建設工事共同企業体

代表者 大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店

取締役常務執行役員大阪支店長 松井 秀雄

3. 請負金額

21 億 8,350 万円

4. 事業場所

神戸市中央区雲井通 4 丁目、雲井通 5 丁目、雲井通 6 丁目、雲井通 7 丁目、雲井通 8 丁目及び小野柄通 6 丁目

5. 完成期限

令和 9 年 12 月 15 日

6. 事業スケジュール

- ・令和 6 年 9 月～令和 9 年 3 月 土木工事（別途工事）
- ・令和 8 年 5 月～ 建築等工事
- ・令和 9 年 12 月 完成（予定）



位置図

第 50 号議案

新バスターミナルビル周辺デッキ屋根その他工事請負契約締結の件
 新バスターミナルビル周辺デッキ屋根その他工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 8 年 5 月 11 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 新バスターミナルビル周辺デッキ屋根その他工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区雲井通 4 丁目、雲井通 5 丁目、雲井通 6 丁目、
雲井通 7 丁目、雲井通 8 丁目及び小野柄通 6 丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | デッキ屋根新築工 一式
機械設備工 一式
昇降機設備工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 21億8,350万円 |
| 5 | 請 負 人 | 大阪府大阪市中央区備後町 1 丁目 7 番 10 号
大林ファシリティーズ・関西建設工業特定建設工事共同企業体
代表者 大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店
取締役常務執行役員大阪支店長 松井 秀雄 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 都市計画費 都市計画総務費
都市計画総務費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 9 年 12 月 15 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があるため。